

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年11月27日

横浜市契約事務受任者  
経済局長 工藤 哲史

1 契約の概要

横浜市中央卸売市場食肉市場冷凍機故障に伴う冷凍トラックの軽油燃料

2 履行（納品）場所

横浜市中央卸売市場食肉市場  
鶴見区大黒町3-53

3 契約日

令和7年9月24日（水）

4 履行日又は履行期間

令和7年9月24日（水）～11月30日（日）

5 契約金額

748,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜マリン石油株式会社 代表取締役 井上 孝  
横浜市中区新山下3-6-19

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和7年9月18日（木）、横浜市中央卸売市場食肉市場において、仲卸業者の精肉製品を保管しているF級冷凍庫（-28℃）の冷凍機が故障し、冷却機能が停止しました。仲卸業者の自社設備では保管量を受け入れられず、本市が代替設備を早急に用意する必要がありました。対応策として、同等の温度管理が可能な冷凍車を場内に設置し、製品を移送・保管することとしました。また、冷凍車の燃料補給については、できる限り早急に実施する必要があったため、通常の契約手続きによらず、口頭による緊急契約により対応しました。

8 契約の相手方の選定理由

必要な燃料を即日手配することが可能であったため。

9 所管課

經濟局中央卸売市場食肉市場運營課